

**平成 23 年度福岡県市町村普通会計決算
及び健全化判断比率等の概要（速報）
（政令市を除く）**

1 ポイント

- 平成 23 年度における普通会計決算
 - ・ 歳入・歳出は、ともに平成 19 年度以来 4 年ぶりの減。
 - ・ 経常収支比率は、平成 19 年度以来 4 年ぶりに増加。依然として財政構造は硬直化しており、弾力性に乏しい状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく地方公営企業の資金不足比率
経営健全化基準（20%）以上の事業はない。

2 平成 23 年度普通会計決算の状況

（単位：百万円、%）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支 比率	(100%以上 の市町村)
政令市を除く 市町村	1,039,888 (1,060,388)	△1.9 (2.2)	998,586 (1,021,905)	△2.3 (1.8)	88.9 (87.7)	0 (0)
政令市	1,309,370 (1,307,334)	0.2 (0.9)	1,292,635 (1,293,576)	△0.1 (0.9)	93.3 (95.4)	0 (0)
県 計	2,349,258 (2,367,722)	△0.8 (1.5)	2,291,221 (2,315,482)	△1.0 (1.3)	89.0 (87.9)	0 (0)

（ ）内の数値は、平成 22 年度普通会計決算の数値

【歳入】

- ・ 地方税、地方交付税が増加したものの、臨時財政対策債、普通建設事業に係る国庫支出金が減少したため、歳入全体としては減少。

【歳出】

- ・ 義務的経費は、人件費や公債費が減少したものの、扶助費が増加したため、増加。
- ・ 投資的経費（普通建設事業費）は減少。その結果、歳出全体としては減少。

【経常収支比率】

- ・ 県平均（単純平均）は、1.2 ポイント増の 88.9%。昨年度同様、100%以上の団体はなし。

3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
 - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。

- 連結実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。

- 実質公債費比率
 - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から 0.8 ポイント減の 10.6%。
 - ・ 地方債の発行に際して許可が必要となる 18%以上となったのは粕屋町のみ。
 - ・ 実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%。

(単位:%)

団体名	実質公債費比率	摘 要
粕屋町	18.8	生涯学習センター建設、下水道事業等に係る公債費負担

- 将来負担比率
 - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から 8.7 ポイント減の 35.3%。
 - ・ 将来負担比率の早期健全化基準は 350%。

- 資金不足比率
 - ・ 公営企業に係る資金不足額が生じた事業数は前年度から 1 事業減の 1 事業で、小竹町の病院事業。医師不足に伴う患者数の減少等によって収益が悪化したことが主な要因。

(単位:百万円、%)

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
小竹町	病院	105.4	15.4	20.0

平成24年9月28日

担当課：市町村支援課財政係
内線：2710
直通：092-643-3074
担当者：大山・秦・野村

平成23年度県内市町村普通会計決算及び 健全化判断比率の概要(速報) (政令市を除く)

1 決算規模(表1参照)

県内市町村(政令市を除く58市町村)の平成23年度普通会計決算は、歳入総額が1兆399億円、歳出総額9,986億円となり、前年度と比較して、歳入が△205億円(△1.9%)、歳出が△233億円(△2.3%)減少した。

歳入については、臨時財政対策債、普通建設事業に係る国庫支出金が減少したこと、歳出については、普通建設事業費等が減少したことが、主な原因となっている。

2 決算収支(表1・表2参照)

- (1) 平成23年度における歳入歳出差引額(形式収支)は、413億円の黒字である。
- (2) 上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、344億円の黒字である。なお、実質収支が赤字の市町村はない。

3 歳入の状況(表3参照)

平成23年度の歳入総額は1兆399億円で、地方税(+38億円、+1.3%)、地方交付税(+67億円、+2.5%)等が増加したものの、臨時財政対策債(△105億円、△18.7%)、普通建設事業に係る国庫支出金(△181億円、△69.7%)が減少したこと等により、前年度(1兆604億円)と比較して、△205億円(△1.9%)減少した。

なお、用途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は前年度と比較して、87億円(1.5%)増加し、歳入全体に占める構成比も58.0%となり、前年度の56.0%から2.0ポイント上昇した。

主な歳入の状況は次のとおり。

- (1) 地方税は、市町村たばこ税が県内全ての市町村において増収となり、24億円(15.1%)の増となったほか、固定資産税の家屋分が16億円(2.5%)の増、市町村民税の法人税割が15億円(11.6%)の増となった。

しかし、一方で、市町村民税の所得割が△11億円(△1.1%)の減となっ

たほか、固定資産税の土地分が△8億円(△1.7%)の減、償却資産分が△7億円(△3.5%)の減となったことから、地方税全体としては前年度比で38億円(1.3%)の増に留まった。

- (2) 地方譲与税は、地方揮発油譲与税が△2億円(△7.7%)の減となったことにより、前年度と比較して△2億円(△2.3%)減少した。
- (3) 地方特例交付金等は、減収補てん特例交付金が4億円(19.7%)の増となる一方で、児童手当及び子ども手当特例交付金が△10億円(△44.7%)の減となったことにより、前年度と比較して△6億円(△14.6%)減少した。
- (4) 地方交付税は、特別交付税が△5億円(△1.5%)の減となる一方で、生活保護費等の伸びに伴い普通交付税が72億円(3.1%)の増となったことにより、前年度と比較して67億円(2.5%)増加した。
- (5) 国庫支出金については、生活保護費負担金(+55億円、+11.7%)や児童手当及び子ども手当交付金(+42億円、+12.4%)等は増加しているが、それを上回る額の普通建設費支出金(△181億円、△69.7%)が減となったことにより、前年度と比較して△149億円(△8.6%)減少した。
- (6) 地方債については、公共事業等債が△29億円(△43.8%)の減、教育・福祉施設等整備事業債が△33億円(△47.9%)の減、臨時財政対策債が△105億円(△18.7%)の減となったこと等により、前年度と比較して△191億円(18.5%)減少した。

4 歳出の状況(表4参照)

平成23年度の歳出決算額は9,986億円で、義務的経費である扶助費(+112億円、+5.1%)等が増加したものの、普通建設事業費(△295億円、△21.7%)や災害復旧事業費(△50億円、△74.0%)といった投資的経費が減少したことにより、前年度(1兆219億円)と比較して、△233億円(△2.3%)減少した。

性質別に見た歳出の状況は次のとおりである。

(1) 義務的経費(人件費、扶助費及び公債費)

人件費及び公債費が減となったものの、扶助費が増となったことにより、前年度と比較して99億円(2.0%)増加した。

人件費は、職員数の削減等により△6億円(△0.4%)減少した。

扶助費は、子ども手当や障害者給付金、生活保護給付金等の増により、112億円(5.1%)増加した。

公債費は、地域総合整備事業債等に係る元利償還金が減となったこと等により、△7億円(△0.6%)減少した。

(2) 投資的経費(普通建設事業費、失業対策事業費及び災害復旧事業費)

普通建設事業費、失業対策事業費及び災害復旧事業費のいずれも減少したことにより、前年度と比較して△370億円(△25.5%)減少した。

普通建設事業費は、学校施設整備事業や地域情報通信基盤整備事業等の縮小により補助事業費が△157億円(△27.5%)、学校給食センター整備事業、駅周辺整備事業、物産館等整備事業等の縮小により単独事業費が△140億円(△18.8%)とそれぞれ減少しており、普通建設事業費全体としては△295億円(△21.7%)減少した。

失業対策事業費は、平成18年度の特定地域開発就労事業終了後の暫定事業の終了により△24億円(△99.1%)減少した。

災害復旧事業費は、前年度と比較して△50億円(△74.0%)減少した。

(3) その他の経費(物件費、補助費等、積立金、繰出金及びその他)

物件費は、委託料の増等により、前年度と比較して74億円(6.3%)増加した。

補助費等は、国営土地改良事業繰上償還負担金等の減により、前年度と比較して△45億円(△4.2%)減少した。

積立金は、前年度と比較して△30億円(△8.6%)減少した。

繰出金は、後期高齢者医療事業会計への繰出額が24億円の増となったほか、介護保険事業会計(保険事業勘定)への繰出額が13億円の増、国民健康保険事業会計(事業勘定)への繰出額が12億円の増となったこと等により、前年度と比較して42億円(4.4%)増加した。

5 経常収支比率の状況(表5-1、表5-2参照)

経常収支比率は、経常的な経費に充てる一般財源に経常一般財源がどの程度充当されたかによって財政構造の弾力性を判断する指標である。

この比率が100%を超えると、人件費、扶助費、公債費を中心とする経常的な経費に充てる一般財源が地方税や普通交付税などの毎年度収入することが見込まれる用途が限定されない経常一般財源だけでは賄えなくなり、臨時的な歳出に対して、弾力的に対応できなくなる。

平成23年度の経常収支比率(単純平均)は、88.9%で、前年度(87.7%)と比べて1.2ポイント増加したが、これは、分子である人件費、物件費等の経常的な経費に充てた一般財源が31億円(0.6%)増となった一方、分母である地方特例交付金等の経常一般財源等については△13億円(△0.2%)減少したためである。

なお、前年度同様、経常収支比率が100%以上の市町村はない。

6 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された財政健全化法においては、地方公共団体の財政の健全性に関する比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標が健全化判断比率として定められている。

これらの比率については、議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率(速報値)の状況は、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額(実質赤字額)を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなる場合、その年度における歳入の、歳出に対する実質的な不足額が増大し、歳入と歳出の不均衡が拡大していることになる。その解消には、従来より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となるため、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は困難な事態に陥る。

実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して算出された連結実質赤字額を、標準財政規模で除したものである。

一般会計等が黒字であるにも関わらず、この比率が高くなっている場合、その団体の会計のうち一部の会計において赤字額が増大しており、その団体全体の財政運営において問題が生じていることを示している。

連結実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費(地方債の元利償還金)や公債費に準じた経費(準元利償還金)を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体となる可能

性が高まることとなる。

県内市町村の実質公債費比率の平均(単純平均)は、既発債の償還終了などによる実質的な公債費負担額が減少したこと等により、前年度から0.8ポイント減の10.6%である。また、地方債の発行に際して許可が必要となる18%以上となったのは、粕屋町(18.8%)のみである。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べ将来負担額が大きいということであり、今後実質公債費比率の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

県内市町村の将来負担比率の平均(単純平均)は、地方債現在高が減少したこと等により、前年度から8.7ポイント減の35.3%である。

7 その他

(1) 地方債現在高の状況(表6参照)

平成23年度末の地方債現在高は9,634億円となった。臨時財政対策債及び旧合併特例事業債等は増加しているが、全体的には減少しており、前年度末と比較して、△207億円(△2.1%)減少した。

(2) 積立金現在高の状況(表7参照)

平成23年度末の積立金の現在高は、3,709億円となり、前年度末と比較して254億円(7.3%)増加した。

基金別にみると、財政調整基金の現在高は1,364億円(+155億円、+12.8%)、減債基金の現在高は458億円(+48億円、+11.7%)、その他特定目的基金の現在高は1,887億円(+50億円、+2.7%)といずれも増加した。

8 まとめ

平成23年度の県内市町村(政令指定都市を除く)の決算は、歳入、歳出ともに平成19年度以来4年ぶりに減少し、経常収支比率も4年ぶりに増加した。

実質収支が赤字である市町村や、経常収支比率が100%を超える市町村はないが、県内市町村の半数に近い28の市町村において経常収支比率が90%を超えており、依然として財政構造は硬直化し、弾力性に乏しい財政状況にあると言える。

平成23年度決算においては、国庫支出金や臨時財政対策債等の歳入が減少する中、税率改正(平成22年10月)による市町村たばこ税の増収などにより地方税収入が増加したが、市町村民税の所得割はここ数年減少を続けており、今後の景気の動向によっては、市町村の貴重な自主財源である地方税収入が落ち込み、財政状況が一層厳しくなることも考えられる。

一方で、急速に進展する少子化・高齢化をはじめとする社会経済の変化に伴って、行政ニーズはますます多様化していくものと予想される。

市町村においては、多様化する行政ニーズに柔軟に対応していくため、滞納整理や新たな財源の発掘による歳入の確保、事務事業の見直しや組織の簡素効率化による歳出の削減等により、中・長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが求められる。

＜資料＞ 政令指定都市を除く58市町村の計数

※ 単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計算が合わない箇所がある。

表1 決算収支の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度			平成22年度 B	増 減 額 C=A-B	増 減 率 C/B*100
	A	市	町 村			
歳入決算額	1,039,888	776,537	263,350	1,060,388	△ 20,500	△ 1.9
歳出決算額	998,586	751,196	247,390	1,021,905	△ 23,319	△ 2.3
歳入歳出差引額	41,302	25,342	15,960	38,482	2,819	7.3
翌年度繰越財源	6,946	5,121	1,826	6,928	18	0.3
実質収支	34,355	20,221	14,134	31,554	2,801	8.9
単年度収支	2,801	2,265	536	7,064	△ 4,263	△ 60.3

表2 赤字市町村の推移

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
市	1	1	1	0	0
町 村	0	0	0	0	0
計	1	1	1	0	0
全 国	23	19	13	8	

表3 歳入の状況

(単位:百万円、%)

	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	286,906	27.6	283,138	26.7	3,768	1.3
各種交付金	28,084	2.7	28,930	2.7	△ 846	△ 2.9
うち地方消費税交付金	23,532	2.3	23,922	2.3	△ 390	△ 1.6
地方特例交付金等	3,749	0.4	4,389	0.4	△ 640	△ 14.6
地方交付税	273,800	26.3	267,111	25.2	6,689	2.5
国庫支出金	157,795	15.2	172,719	16.3	△ 14,924	△ 8.6
うち普通建設事業費支出金	7,867	0.8	25,965	2.4	△ 18,098	△ 69.7
都道府県支出金	65,973	6.3	67,469	6.4	△ 1,496	△ 2.2
繰入金	12,682	1.2	10,981	1.0	1,701	15.5
地方債	83,782	8.1	102,847	9.7	△ 19,065	△ 18.5
うち臨時財政対策債	45,667	4.4	56,157	5.3	△ 10,490	△ 18.7
その他(地方譲与税を含む)	127,117	12.2	122,804	11.6	4,313	3.5
うち地方譲与税	10,084	1.0	10,326	1.0	△ 242	△ 2.3
うち諸収入	35,930	3.5	36,063	3.4	△ 133	△ 0.4
歳入合計	1,039,888	100.0	1,060,388	100.0	△ 20,500	△ 1.9
うち一般財源	602,623	58.0	593,894	56.0	8,729	1.5

※数値は端数調整を行っているため、一致しない場合があります。

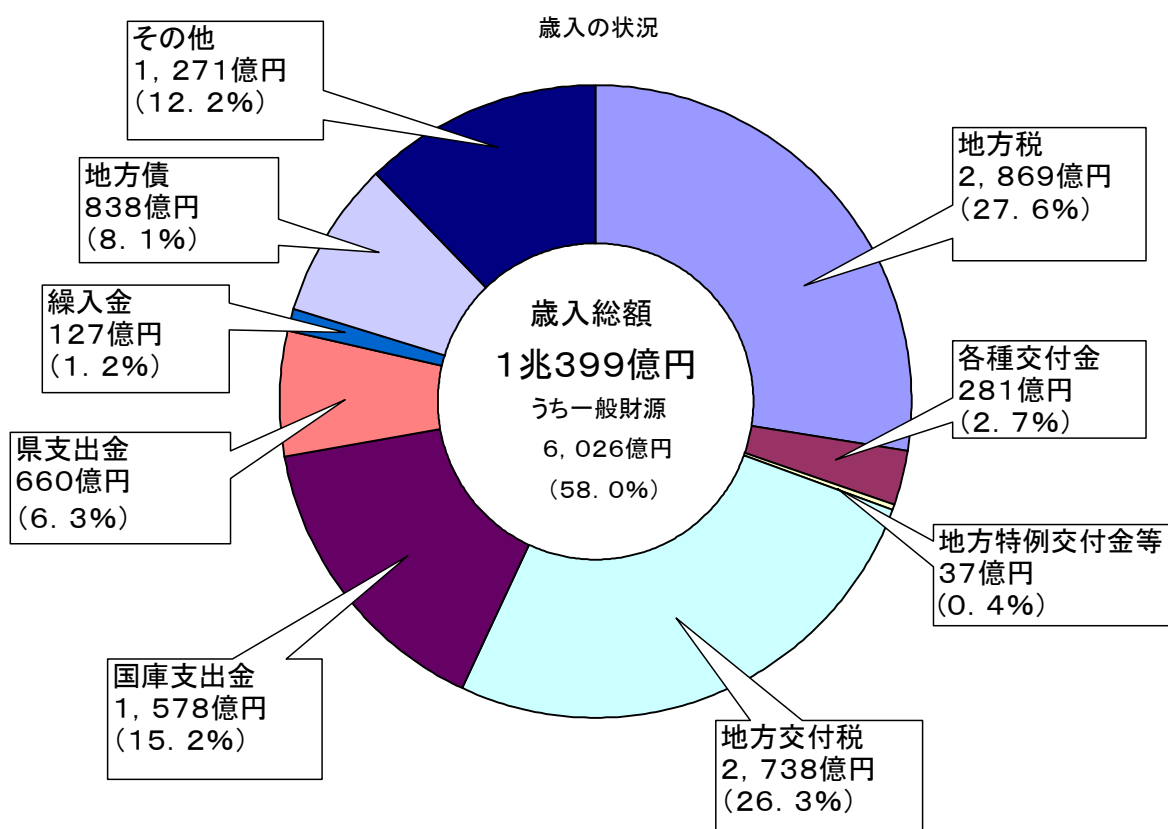


表4 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	平成23年度		平成22年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	505,214	50.6	495,317	48.5	9,897	2.0
人件費	153,257	15.3	153,854	15.0	△ 597	△ 0.4
扶助費	231,519	23.2	220,297	21.6	11,222	5.1
公債費	120,438	12.1	121,165	11.9	△ 727	△ 0.6
投資的経費	108,239	10.8	145,219	14.2	△ 36,980	△ 25.5
普通建設事業費	106,443	10.6	135,947	13.3	△ 29,504	△ 21.7
うち補助事業費	41,357	4.1	57,045	5.6	△ 15,688	△ 27.5
うち単独事業費	60,290	6.0	74,281	7.3	△ 13,991	△ 18.8
失業対策事業費	23	0.0	2,461	0.2	△ 2,438	△ 99.1
災害復旧事業費	1,773	0.2	6,810	0.7	△ 5,037	△ 74.0
その他の経費	385,133	38.6	381,370	37.3	3,763	1.0
うち物件費	125,265	12.5	117,851	11.5	7,414	6.3
うち補助費等	102,406	10.3	106,947	10.5	△ 4,541	△ 4.2
うち積立金	32,300	3.2	35,330	3.5	△ 3,030	△ 8.6
うち繰出金	100,029	10.0	95,849	9.4	4,180	4.4
歳出合計	998,586	100.0	1,021,905	100.0	△ 23,319	△ 2.3

※数値は端数調整を行っているため、一致しない場合があります。

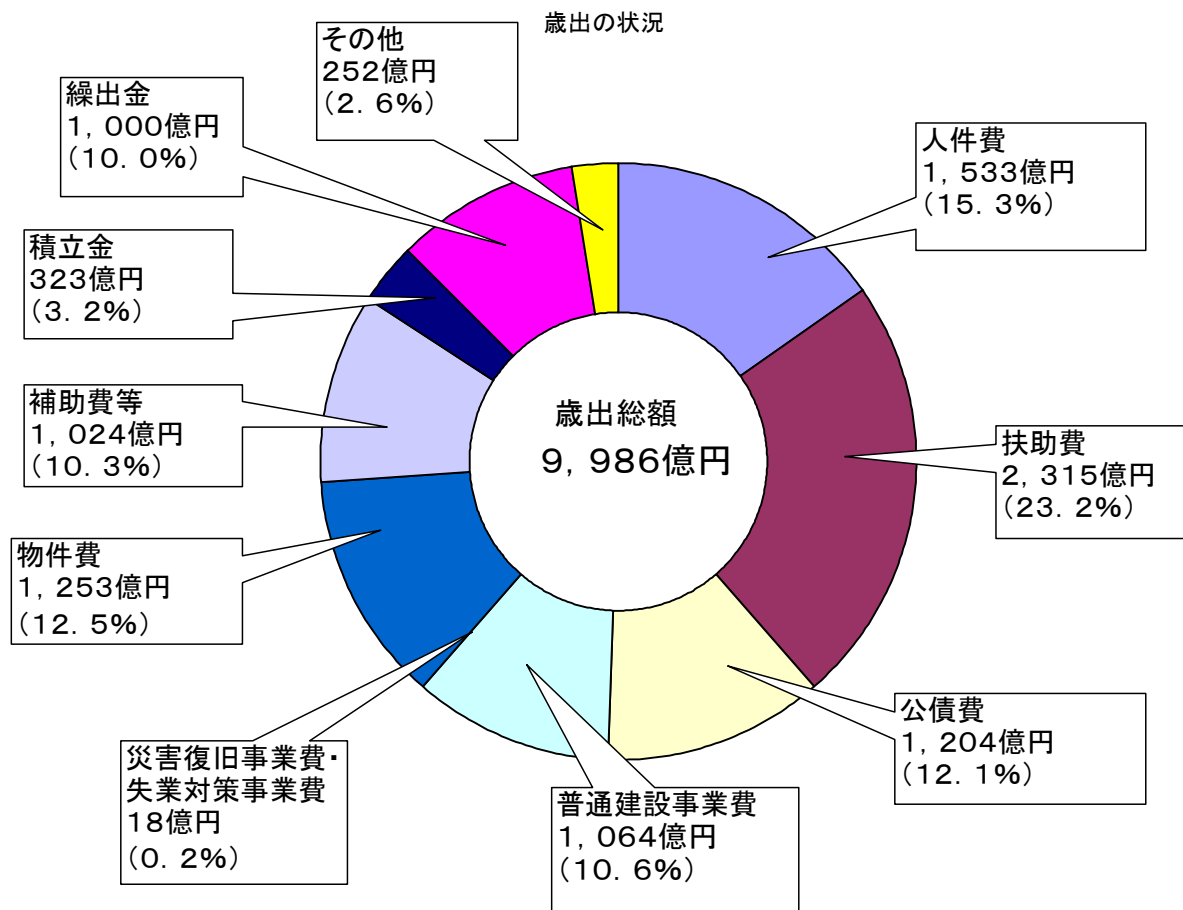


表5-1 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
本県平均	95.5	93.8	92.0	87.7	88.9
全国平均 (政令市を含む)	90.6	88.6	88.5	85.0	—

※ 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均。全国市町村分は政令市を含む単純平均。

表5-2 経常収支比率の段階別市町村数

区 分	70% 未 満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100% 以 上	計
市	0	0	12	14	0	26
町 村	0	3	15	14	0	32
計	0	3	27	28	0	58

表6 地方債年度末現在高の状況

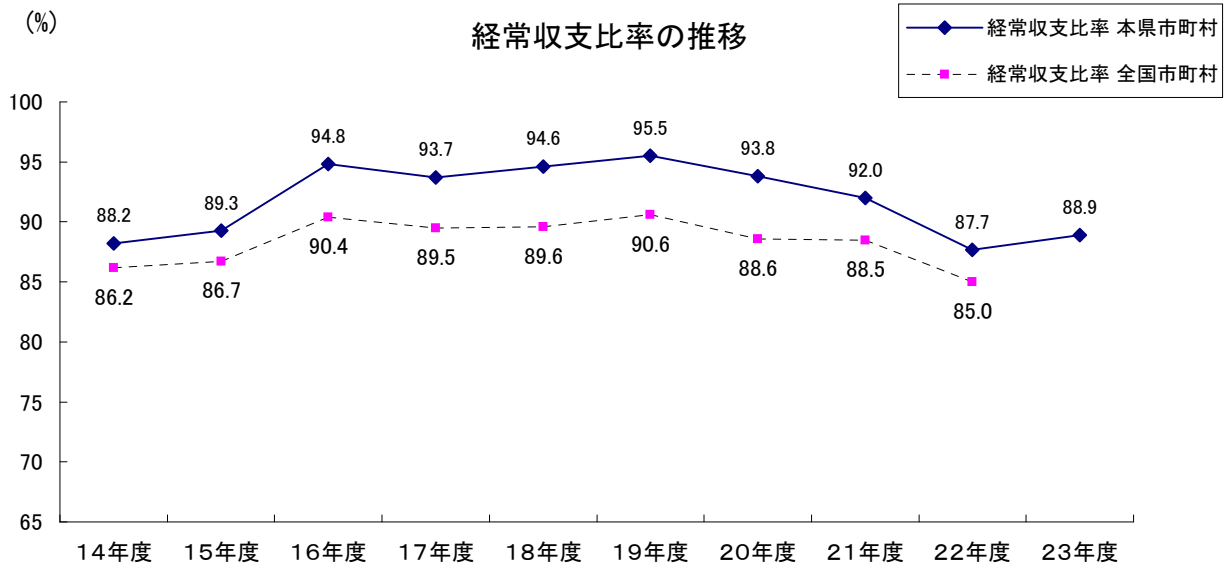
(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
市町村計	1,041,679	1,006,857	989,289	984,091	963,440
増 減 率	△3.2	△3.3	△1.7	△0.5	△2.1

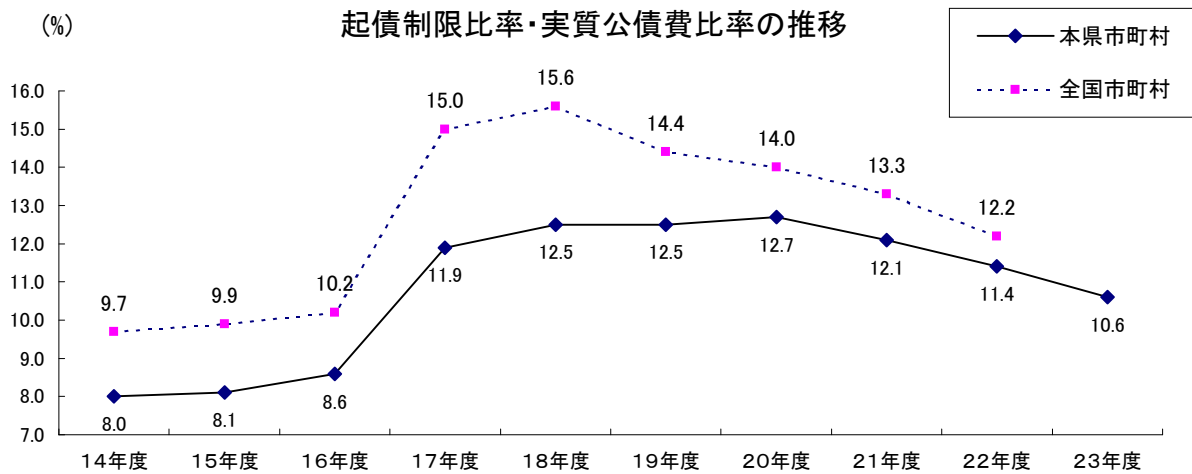
表7 積立金現在高の状況

(単位：百万円、%)

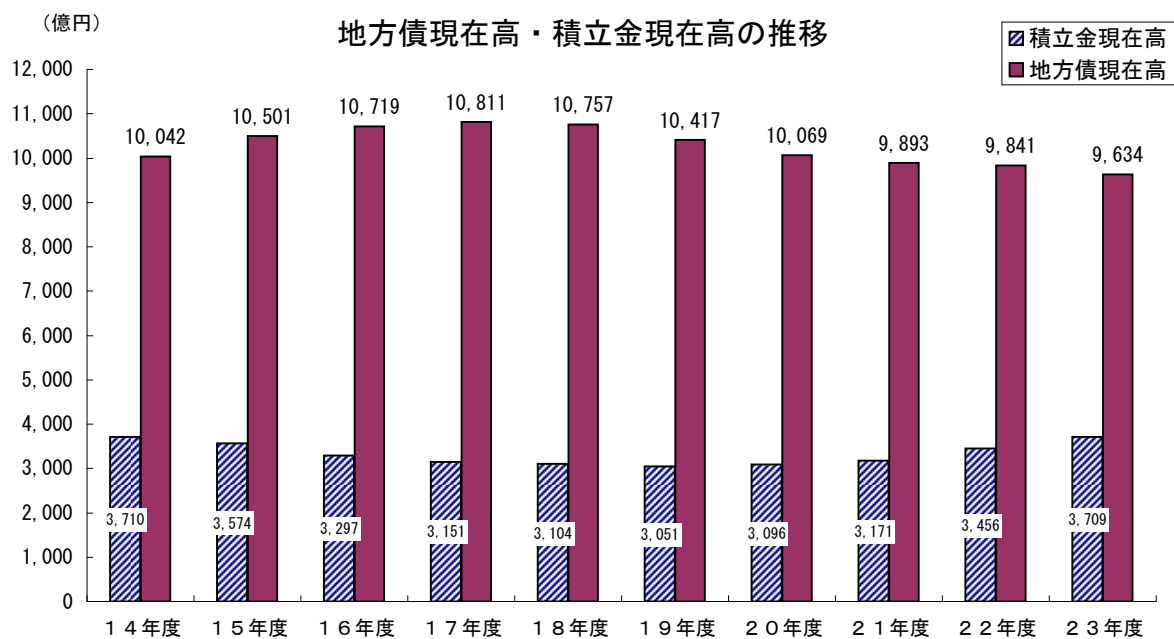
区 分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合 計
平成23年度末	136,403	45,824	188,698	370,925
平成22年度末	120,872	41,012	183,691	345,575
増 減 額	15,531	4,812	5,007	25,350
増 減 率	12.8	11.7	2.7	7.3



(注)本縣市町村分は政令市を除く市町村の単純平均。全国市町村分は政令市を含む単純平均。



(注)・本縣市町村分は政令市を除く市町村の単純平均。全国市町村分は政令市を含む単純平均。
・平成16年度までは起債制限比率。平成17年度からは実質公債費比率。



経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	
市	飯塚市 (105.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	颯田町 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (100.9%)	山田市 (107.6%)	山田市 (112.1%)	飯塚市 (101.8%)	大牟田市 (101.5%)	直方市 (103.7%)	直方市 (101.1%)	宮若市 (103.2%)			
	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	碓井町 (103.8%)	碓井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	金田町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	大任町 (100.7%)		赤池町 (102.9%)				稲築町 (103.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (106.5%)	宮若市 (104.7%)	中間市 (102.2%)	飯塚市 (101.1%)	飯塚市 (101.4%)	嘉麻市 (101.1%)			
	山田市 (102.2%)	碓井町 (101.6%)		赤池町 (104.9%)	方城町 (101.5%)	赤池町 (112.4%)	方城町 (107.5%)			大任町 (109.8%)				颯田町 (100.8%)	稲築町 (103.9%)	桂川町 (100.4%)	嘉麻市 (111.3%)	太宰府市 (100.9%)	春日市 (101.2%)	田川市 (101.7%)	大任町 (101.1%)			
	大川市 (100.1%)	方城町 (101.3%)			方城町 (113.8%)	大任町 (104.2%)								添田町 (100.0%)	颯田町 (102.7%)	稲築町 (112.0%)	芦屋町 (105.6%)	嘉麻市 (105.9%)	嘉麻市 (101.2%)	春日市 (101.1%)				
	行橋市 (109.0%)	犀川町 (100.1%)													桂川町 (102.2%)	碓井町 (108.0%)	東峰村 (102.8%)	小竹町 (100.2%)	芦屋町 (103.5%)	添田町 (102.9%)				
	中間市 (117.5%)														添田町 (101.9%)	筑穂町 (109.1%)	上陽町 (101.1%)	桂川町 (101.1%)	桂川町 (102.1%)	糸田町 (100.8%)				
	芦屋町 (132.4%)														小石原村 (101.3%)	穂波町 (100.7%)	添田町 (105.9%)	東峰村 (101.7%)	東峰村 (100.2%)	川崎町 (100.2%)				
	水巻町 (100.3%)														宝珠山村 (100.4%)	庄内町 (105.9%)	糸田町 (100.7%)	添田町 (104.5%)	矢部村 (100.2%)	大任町 (100.9%)				
	碓井町 (118.3%)															颯田町 (105.7%)	大任町 (101.7%)	福智町 (100.7%)	添田町 (109.3%)	福智町 (100.0%)				
	町	香春町 (111.5%)																東峰村 (104.6%)	福智町 (101.5%)	みやこ町 (103.1%)	糸田町 (103.8%)			
金田町 (106.6%)																添田町 (106.3%)	みやこ町 (103.2%)	築上町 (105.0%)	川崎町 (100.8%)					
糸田町 (102.3%)																糸田町 (101.8%)			大任町 (101.0%)					
川崎町 (100.5%)																方城町 (102.5%)			福智町 (104.0%)					
赤池町 (114.3%)																豊津町 (101.0%)			みやこ町 (100.3%)					
方城町 (125.4%)																築城町 (105.6%)			築上町 (102.6%)					
大任町 (112.2%)																								
赤村 (104.8%)																								
犀川町 (119.1%)																								
村																								

該当なし

該当なし

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率上は特異な数値を示す。

財政指標（平成23年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成24年3月末) 千円	積立金現在高(平成24年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
北九州市	526,807,285	521,462,942	5,344,343	2,100,362	△ 18,636	250,158,271	0.69	-	-	11.4	166.9	95.6	874,943,359	12,265,974	12,400,485	14,022,093	38,688,552
福岡市	782,562,847	771,171,614	11,391,233	8,579,659	4,514,979	348,082,863	0.84	-	-	15.7	202.9	90.9	1,268,344,631	9,839,979	5,060,005	12,890,450	27,790,434
大牟田市	54,674,534	53,794,490	880,044	728,098	257,198	28,219,083	0.49	-	-	13.2	113.2	96.0	47,417,405	385,795	0	2,434,391	2,820,186
久留米市	121,705,338	118,682,793	3,022,545	1,130,534	68,719	66,916,553	0.62	-	-	4.3	20.7	90.9	120,288,008	4,678,103	2,171,280	13,302,983	20,152,366
直方市	24,708,268	23,818,261	890,007	637,761	173,510	12,830,050	0.55	-	-	14.8	109.2	97.2	22,985,723	2,738,427	873	1,317,367	4,056,667
飯塚市	60,014,026	58,338,360	1,675,666	1,532,435	△ 73,065	32,710,141	0.49	-	-	12.2	20.7	92.3	50,085,805	5,567,929	3,010,666	7,606,151	16,184,746
田川市	26,858,721	25,881,063	977,658	949,775	376,724	13,040,755	0.38	-	-	13.5	-	93.3	25,141,676	1,832,576	741,008	10,797,670	13,371,254
柳川市	29,405,080	27,919,782	1,485,298	1,213,328	374,196	17,035,288	0.45	-	-	11.0	53.3	88.0	32,526,479	5,010,829	1,492,403	5,285,364	11,788,596
八女市	35,345,500	33,753,633	1,591,867	1,504,304	△ 55,094	22,274,125	0.36	-	-	10.6	14.7	83.2	31,999,569	9,370,041	293,640	7,995,788	17,659,469
筑後市	17,247,513	16,330,288	917,225	891,405	368,623	10,113,291	0.59	-	-	11.7	63.2	89.2	13,963,999	2,706,310	463,015	2,280,462	5,449,787
大川市	13,822,370	12,862,869	959,501	952,420	227,840	8,025,444	0.52	-	-	10.7	114.0	88.6	15,153,652	1,116,350	38,146	136,938	1,291,434
行橋市	24,677,399	24,310,644	366,755	282,475	△ 7,329	13,260,481	0.60	-	-	8.0	10.8	83.7	15,781,538	2,413,731	356,678	5,496,034	8,266,443
豊前市	11,620,783	11,393,774	227,009	186,268	57,093	6,953,326	0.48	-	-	13.0	79.2	92.5	11,764,720	1,416,584	518,302	467,086	2,401,972
中間市	16,835,198	16,682,244	152,954	141,830	65,378	9,455,006	0.45	-	-	15.5	125.7	96.3	17,096,364	1,385,000	209,000	1,684,029	3,278,029
小郡市	17,896,808	17,067,776	829,032	817,964	200,620	11,421,016	0.63	-	-	13.9	92.7	91.5	19,231,394	3,211,901	200,033	214,148	3,626,082
筑紫野市	32,519,631	31,616,682	902,949	428,463	△ 373,682	18,184,732	0.75	-	-	13.0	39.5	90.0	31,133,807	2,738,718	431,298	3,903,869	7,073,885
春日市	28,931,253	27,963,879	967,374	716,266	249,648	17,934,790	0.71	-	-	7.7	-	86.9	27,846,655	1,351,085	0	3,977,027	5,328,112
大野城市	31,119,757	30,432,650	687,107	585,208	△ 112,246	17,556,827	0.79	-	-	9.9	-	91.3	26,236,301	4,854,805	4,266,900	7,118,725	16,240,430
宗像市	32,493,934	31,620,802	873,132	710,386	△ 345,399	19,429,221	0.60	-	-	1.8	-	84.3	26,146,286	7,938,846	4,582,729	7,720,004	20,241,579
太宰府市	21,945,672	20,602,751	1,342,921	1,066,680	168,685	12,415,341	0.68	-	-	6.7	-	90.9	20,128,054	2,028,237	196,435	1,372,704	3,597,376
古賀市	18,177,744	17,667,254	510,490	478,394	△ 42,838	11,325,342	0.67	-	-	9.4	-	90.7	13,310,366	2,735,603	114,366	2,216,684	5,066,653
福津市	19,086,882	18,487,587	599,295	562,764	315,032	11,774,158	0.54	-	-	7.5	40.2	90.5	18,643,062	4,795,341	348,209	5,422,283	10,565,833
うきは市	15,348,990	14,458,667	890,323	828,567	205,820	9,155,002	0.36	-	-	11.4	47.3	83.5	14,683,894	2,792,865	1,865,542	4,914,596	9,573,003
宮若市	18,429,079	17,623,775	805,304	680,238	26,000	9,279,313	0.58	-	-	10.8	9.8	86.8	15,532,914	2,690,345	373,494	5,448,313	8,512,152
嘉麻市	26,042,524	25,125,684	916,840	784,873	386,074	13,944,882	0.26	-	-	11.7	11.3	94.2	20,189,281	2,574,140	17,529	8,929,998	11,521,667
朝倉市	26,967,827	25,948,704	1,019,123	862,177	8,514	15,259,273	0.54	-	-	11.1	63.0	86.2	24,262,610	3,811,985	1,328,275	6,422,828	11,563,088
みやま市	17,903,289	17,126,248	777,041	509,205	△ 359,920	11,166,915	0.40	-	-	11.4	-	84.5	14,448,935	3,953,698	831,328	3,084,637	7,869,663
糸島市	32,759,177	31,684,995	1,074,182	1,039,066	105,034	21,076,905	0.52	-	-	17.2	93.3	88.9	33,689,613	5,262,664	148,834	299,639	5,711,137
那珂川町	14,819,880	13,824,425	995,455	348,749	22,097	8,902,589	0.68	-	-	5.6	-	86.1	10,893,576	2,126,095	1,716,818	7,216,767	11,059,680
宇美町	10,526,156	10,130,621	395,535	374,178	△ 8,209	6,896,910	0.56	-	-	13.0	54.6	94.5	9,946,038	267,746	371,101	996,574	1,635,421
篠栗町	9,506,113	8,972,413	533,700	480,356	227,929	6,368,057	0.51	-	-	7.6	30.0	89.0	9,990,809	520,564	1,328,352	1,069,130	2,918,046
志免町	12,485,759	11,669,456	816,303	756,767	63,799	7,734,435	0.73	-	-	9.4	38.0	84.6	9,179,847	1,620,585	477,302	1,169,054	3,266,941
須恵町	7,855,803	7,648,372	207,431	207,335	37,497	5,184,867	0.55	-	-	11.5	43.2	84.9	5,840,247	2,210,264	281,530	162,054	2,653,848
新宮町	8,598,997	8,264,076	334,921	321,517	△ 41,839	5,307,783	0.85	-	-	13.8	53.2	84.2	7,592,994	2,613,323	385,042	7,051	3,005,416
久山町	4,158,786	3,983,104	175,682	154,977	△ 46,789	2,690,192	0.77	-	-	9.7	100.0	82.6	3,077,394	1,676,985	217,146	182,338	2,076,469
粕屋町	12,383,238	11,749,422	633,816	609,446	75,152	7,983,165	0.81	-	-	18.8	67.4	90.4	10,379,832	1,059,777	678,257	982,958	2,720,992
芦屋町	6,407,697	6,142,961	264,736	215,594	△ 42,501	3,594,913	0.40	-	-	11.6	-	92.8	6,757,912	1,747,018	91,869	2,052,961	3,891,848
水巻町	9,448,632	8,996,941	451,691	423,895	152,528	5,624,186	0.52	-	-	8.0	-	88.5	6,800,445	2,407,936	745,577	1,137,628	4,291,141
岡垣町	9,019,771	8,492,494	527,277	404,380	36,354	6,073,500	0.55	-	-	4.9	-	86.8	5,874,396	2,391,381	517,099	2,500,074	5,408,554
遠賀町	7,056,920	6,933,259	123,661	117,664	△ 12,719	3,954,185	0.60	-	-	9.6	-	91.0	5,870,822	864,656	551,969	3,430,389	4,847,014

財政指標（平成23年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成24年3月末) 千円	積立金現在高(平成24年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
小竹町	4,509,677	4,369,965	139,712	123,467	27,603	2,705,600	0.30	-	-	16.7	77.9	91.9	4,965,634	537,921	75,072	763,327	1,376,320
鞍手町	6,718,329	6,601,049	117,280	117,103	43,480	4,412,305	0.45	-	-	10.6	-	87.3	5,981,615	965,750	336,810	4,167,968	5,470,528
桂川町	5,456,456	5,262,886	193,570	193,220	△ 10,058	3,346,806	0.37	-	-	5.9	11.7	91.8	4,437,471	537,285	5,478	1,348,493	1,891,256
筑前町	12,262,781	12,016,890	245,891	244,407	△ 31,281	7,703,158	0.47	-	-	14.6	104.7	90.5	18,654,433	2,675,631	373,714	4,248,193	7,297,538
東峰村	2,911,626	2,620,136	291,490	249,581	△ 99,997	1,611,607	0.12	-	-	15.7	-	87.3	2,958,172	953,252	202,548	1,576,358	2,732,158
大刀洗町	6,028,451	5,452,644	575,807	472,418	183,752	3,837,882	0.41	-	-	11.2	14.7	75.7	4,810,179	1,541,277	561,843	962,177	3,065,297
大木町	5,156,543	4,977,010	179,533	172,533	△ 14,392	3,173,973	0.50	-	-	8.3	-	82.4	4,974,020	1,600,000	315,000	1,375,440	3,290,440
広川町	7,143,747	6,783,133	360,614	358,749	△ 62,485	4,504,977	0.56	-	-	10.4	13.7	84.9	7,181,004	1,547,887	101,024	1,594,129	3,243,040
香春町	5,287,900	4,965,698	322,202	322,202	△ 11,574	3,118,012	0.33	-	-	2.3	-	88.9	4,599,174	1,024,760	994,138	1,713,859	3,732,757
添田町	7,741,174	7,377,788	363,386	345,000	32,786	3,987,462	0.20	-	-	7.1	-	97.1	8,204,664	3,180,187	612,975	1,052,896	4,846,058
糸田町	4,834,584	4,385,894	448,690	448,070	52,763	2,668,110	0.22	-	-	9.9	-	94.4	5,027,571	836,388	869,276	1,892,724	3,598,388
川崎町	9,849,924	9,107,096	742,828	742,828	158,821	4,901,899	0.27	-	-	11.3	89.7	95.1	12,151,186	1,104,432	535,330	1,179,413	2,819,175
大任町	5,661,524	5,025,516	636,008	625,908	24,194	2,138,193	0.21	-	-	10.8	27.1	98.3	10,235,972	811,984	449,790	858,632	2,120,406
赤 村	2,876,871	2,839,730	37,141	35,879	△ 3,455	1,424,102	0.15	-	-	4.6	-	82.8	1,591,399	800,827	819,764	1,415,284	3,035,875
福智町	16,443,406	14,973,463	1,469,943	1,330,023	85,533	7,646,418	0.26	-	-	14.4	-	96.2	22,571,796	566,353	4,060,248	9,287,765	13,914,366
苅田町	15,996,675	14,322,342	1,674,333	1,376,578	△ 501,673	8,120,291	1.27	-	-	9.8	106.3	92.3	14,175,914	4,043,936	188,555	649,983	4,882,474
みやこ町	11,833,416	10,916,800	916,616	867,557	101,234	6,957,035	0.40	-	-	8.8	8.3	79.0	9,826,214	1,685,536	397,176	7,126,313	9,209,025
吉富町	3,223,485	3,016,238	207,247	193,863	△ 41,623	1,974,458	0.41	-	-	7.3	-	78.6	2,184,807	1,171,433	247,753	985,785	2,404,971
上毛町	5,834,181	5,480,858	353,323	353,323	66,472	3,658,187	0.26	-	-	13.2	-	83.7	6,395,290	1,219,943	2,452,010	3,349,422	7,021,375
築上町	11,311,777	10,087,669	1,224,108	1,146,855	72,573	6,134,907	0.33	-	-	14.4	87.3	90.6	10,621,241	730,653	863,183	2,393,089	3,986,925
2政令市計	1,309,370,132	1,292,634,556	16,735,576	10,680,021	4,496,343	598,241,134	0.77	/	/	13.6	184.9	93.3	2,143,287,990	22,105,953	17,460,490	26,912,543	66,478,986
26市計	776,537,297	751,195,655	25,341,642	20,220,884	2,265,135	440,757,260	0.54	/	/	10.8	43.1	89.7	709,688,110	89,361,908	23,999,983	119,849,718	233,211,609
32町村計	263,350,279	247,390,349	15,959,930	14,134,422	535,972	154,340,164	0.47	/	/	10.3	29.0	88.3	253,752,068	47,041,765	21,823,749	68,848,228	137,713,742
60市町村計	2,349,257,708	2,291,220,560	58,037,148	45,035,327	7,297,450	1,193,338,558	0.51	/	/	10.7	40.3	89.0	3,106,728,168	158,509,626	63,284,222	215,610,489	437,404,337
58市町村計	1,039,887,576	998,586,004	41,301,572	34,355,306	2,801,107	595,097,424	0.50	/	/	10.6	35.3	88.9	963,440,178	136,403,673	45,823,732	188,697,946	370,925,351

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む。

単純平均 →

本表は速報値であり、精査の結果数値が異動することがある。

財 政 用 語 解 説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支を表わすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	$\{(\text{基準財政収入額} - \text{市町村民税所得割の税源移譲相当額の} 25\% - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金} - \text{児童手当及び子ども手当特例交付金}) \times 100 / 75 + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{児童手当及び子ども手当特例交付金}\} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$
財政力指数	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	$\text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額}$ の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{ \text{経常経費充当の一般財源の額} / (\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100 (\%)$

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成25年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%
財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{連結（一般会計等＋公営事業会計（公営企業会計を含む））実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%
財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

※ 準元利償還金

一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &\quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 350% (政令市は400%)

※ 将来負担額

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【基準】

経営健全化基準 20%